

# 特記仕様書

## 1 業務名

都市づくりビジョン改定業務委託

## 2 業務概要、目的

本業務は、平成 21 年 3 月に策定した「都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり」(以下、「都市づくりビジョン」という。)の改定案を作成し、関係機関協議、都市政策推進専門小委員会等を実施するために必要な資料等の作成を行う。

改定案については、今後、改定する「都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針」(以下、「区域マスタープラン」という。)に反映させるため、都市計画基礎調査の結果や、近年の社会経済情勢の変化等を踏まえるものとする。

## 3 仕様等

本仕様書に記載のない事項については、福島県土木部制定「共通仕様書(業務委託編)」によるものとする。

## 4 業務内容

### (1)計画準備

本業務を円滑に履行するため、業務全体の内容について十分理解し、データ整理、実施計画や工程計画の立案、関連資料の収集整理を実施し、全体スケジュールを検討する。

### (2)都市政策推進専門小委員会に係る資料の作成

都市政策推進専門小委員会(委員は 7 名で構成)における審議資料を作成する(パワーポイントによる説明資料の作成を含む)。小委員会は福島市内において 2 回の開催を予定する。また、小委員会へ出席し、会議議事録を作成し、会議内容のとりまとめを行う。なお、会議運営経費(委員報酬、委員旅費、会場費等)については、県が支出するため、本業務委託の経費には含まない。

### (3)都市づくりビジョンの見直し案の作成

都市政策推進専門小委員会からの意見、県内市町村の意見等を踏まえ、都市計画審議会へ諮る都市づくりビジョン素案を作成する。

### (4)現行区域マスタープランの検証

(3)の素案の内容を反映した、都市政策推進専門小委員会にて審議する区域マスタープラン改定案を作成する。

#### (5) 報告書の作成

上記の内容をとりまとめ、報告書(紙媒体、チューブファイルに綴ったもの)を作成する。

また、電子成果物は、福島県電子納品運用ガイドラインに基づき、納品手続きを行う。これの他に電子納品用に変換する前のデータを電子媒体に保存し、報告書に添付する。

#### 5 貸与資料

発注者は、本業務に必要な下記の図書及びその他の関係資料を、受注者に貸与するものとする。

- ・平成 21 年 都市づくりビジョン
- ・令和 5～6 年度 都市計画基礎調査成果物

#### 6 打合せ等

打合せ回数は 4 回とする。なお、第1回打合せ及び成果物納入時には、主任技術者が立ち会うものとする。

#### 7 成果物

本業務の成果物は、福島県土木部制定「共通仕様書(業務委託編)」に定めるもののほか、以下のとおりとする。

- (1) 業務報告書概要版
- (2) 成果物の電子データ
  - ・電子媒体 (福島県電子納品保管システム変換前データ) 1部

#### 8 積算基地

本業務における積算基地は、福島県庁として取り扱うものとし、積算基地の変更はしないものとする。

#### 9 その他

- (1) その他、本特記仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合については、監督員と協議のうえ決定する。
- (2) 本業務の成果物の著作権については、すべて福島県に帰属するものとする。